

令和8年第7回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時		令和8年6月22日（月）		午後1時30分			
開催場所		403会議室					
会議出席状況	教育長	篠山 充		出席			
	委員	小林 朋子		出席	川上 聖子		出席
		渡邊 英憲		出席	千本 博美		出席
		蜂 巣 覚		出席			
	事務局職員	教育部長	伊藤 甲文	教育総務課長		磯 和 明	
		学校教育課長	萩 原 孝 夫	生涯学習課長		金 丸 直 美	
		スポーツ振興課長	若 林 操				
	書記	教育総務課	藤田 有未子 鎌田 康帆				
付議事項		○ 報告 3 件		〔報告第 2 号～第 4 号〕			
		○ 協議 0 件		〔協議第 号～第 号〕			
		○ 議案 0 件		〔議案第 号～第 号〕			

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

日程第1 報告第2号 大田原市スポーツ推進審議会委員の任命について

日程第2 報告第3号 大田原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

日程第3 報告第4号 大田原市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針の改定について

4 そ の 他 各課からのお知らせ

5 閉 会 午後2時45分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和8年 第7回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和8年6月22日（月）午後1時30分から

○教育長（篠山 充君） ただいまから、令和8年第7回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

○教育長（篠山 充君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。

（会議録順次回覧）

○教育長（篠山 充君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） 異議はないようでありますので、会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

本日付議いたします案件は、報告3件であります。
それでは日程に従い会議に入ります。

日程第1 報告第2号 大田原市スポーツ推進審議会委員の任命について を議題といたします。
詳細について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（若林 操君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第2号 大田原市スポーツ推進審議会委員の任命について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

○教育長（篠山 充君） 次に、日程第2 報告第3号 大田原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について を議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（萩原孝夫君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委 員（川上聖子君） 1点目、「2 現状と課題」の「令和6年度時間外在校等平均時間」に、月平均か年平均かを、記載すると分かりやすいと思います。
2点目ですが、「(1)時間外在校等時間に関する目標」に「将来的には月30時間程度とすることを目指す。」とありますが、将来というのは何年後という具体的な目標はあるのでしょうか。すぐに30時間を目指すのは困難でも、例えば5年間で削減するのであれば、今年は45時間以内、来年は40時間以内を目指すなど、明確な目標設定があると、教育委員会としても達成度が目に見える形ができるのかと思います。
3点目は、保護者からのクレーム等も多いかと思いますが、今はカスハラへの対応もきちんと整備されてきておりますので、教職員に情報提供が必要があると思います。学校全体で、過剰なクレームに対し、カスハラ対策を整備し、職員の逃げ道を作ってあげるとよいかと思いました。また、教職員対象の苦情受付窓口（外部機関）を設ける等、校長先生、教頭先生には言いづらいことも外部機関に相談できることで、教職員の負担軽減につながるのかとも感じます。

○学校教育課長（萩原孝夫君） 令和6年度時間外在校等平均時間につきましては、分かりやすいように表記いたします。また、段階的に目標達成をする、というのは仰る通りですので、年ごとの細かい目標設定を事務局として考えて参りたいと思います。カスハラ等の対応方針に関しては、基本的に県の方針に従って進めて参りますが、更に周知を図りたいと思います。

○委 員（蜂巣 覚君） 3点質問があります。
1点目、「2 現状と課題」の令和6年度時間外在校等平均時間ですが、こちらは先生方の自己申告でしょうか。
2点目、校長先生や教頭先生は教職員の時間外勤務についてを把握しているのでしょうか。
3点目、実際に80時間を超えている職員がいるか教えてください。

○学校教育課長（萩原孝夫君） 1点目、教職員の出退勤時刻は、タブレットのシステムにてタイムカードのように管理しております。それをもとに時間外在校等時間の平均を出しております。
2点目、校長先生や教頭先生は、一人一人の勤務状況を把握することが可能です。
3点目、80時間を超えている教職員は何名かおります。特に4、5、6月が残業時間の多い月で、80時間を超えている先生が学校に何名いて誰が超えているのか、というのは管理職が把握できるようになっておりますので、気を付けて見ております。

○教育長（篠山 充君） 補足ですが、教育委員会でも先生方の勤務状況を見ることができません。

○職務代行者（小林朋子君） (3)勤務時間管理の徹底について「定時退勤日や学校閉庁日を設定し、教職員が確実に休息を確保できる環境づくりを進める。」とありますが、現在はそのような日は設けられているのでしょうか。それともこれからなのでしょうか。

○学校教育課長（萩原孝夫君） 定時退勤日は、どの学校も月に1日以上は設けている状況です。学校閉庁日は、市内の小中学校でお盆期間中8月13日から8月16日までの4日間、そして年末12月28日から1月4日までの8日間、こちらを学校閉庁日ということで、日番も配置せず、学校は誰もいないような状況となっています。その期間に、年次休暇を取るようになっております。

○委員（渡邊英憲君） 2点質問があります。
1点目、私たちはこの計画の内容を見る機会がありますが、これを先生方が実践すると、学校の職務怠慢のように見られてしまうのではないのでしょうか。そのような状況を防ぐために、この計画の内容を分かりやすく、大田原市の教育委員会の計画であるということも含め、保護者にも伝えるべきかと思います。何か問題があった場合は、学校ではなく教育委員会に電話するのも良いと思います。かえって、教育委員会の第三者が対応することで、適切に処理することができますし、保護者はなんでも学校に言えば良いという感覚が変わるのではないのでしょうか。
2点目ですが、人によって在校時間というのは違うと思いますので、時間外在校等平均時間というのは現状が見えにくく、検証していくのは難しいのではないかと思います。今後定年延長によって、元校長先生などベテランの先生が、若手教職員のサポート役になり、業務改善等していければ良いと思います。

○学校教育課長（萩原孝夫君） 本計画の周知に関しましては、計画の概要版をホームページに掲載するなどして周知を図りたいと思います。

○委員（川上聖子君） 主務教諭というのは、教頭が兼務できるのでしょうか。また、元校長先生等、指導にあたっている先生もなることができるのでしょうか。

○学校教育課長（萩原孝夫君） 本市では、大田原小学校と大田原中学校に主幹教諭が配置されており、教務主任の業務を行っています。主務教諭というのは、主幹教諭と一般の教諭の間に位置する教員で、調整役が期待されております。現在、県内では配置されておりませんが、今後こういった先生を配置することも可能となります。

○委員（川上聖子君） 主務教諭を選考するのは、教育委員会となりますか。

○学校教育課長（萩原孝夫君） その通りです。

○委員（千本博美君） 少々趣旨が違いますが、小学校中学校で先生方に何か問題があるか聞くと、教職員が少ないということをお話されることがあります。教員数が少ない学校は、出張で先生が不在となると、代わりに入る先生が校長先生となっていることもあるようです。教職員を増やす、ということは現状では難しいのでしょうか。

○学校教育課長（萩原孝夫君） 学級の数に対して教職員の数は決まっております。特に、複式学級がある学校はどうしても教員数が減っています。その点を補うため、市では、会計年度任用職員を配置していますので、国が決めた基準よりは市として多めに配置しておりますが、それでも足りないという声は学校からいただいているのが現状です。

○委員（千本博美君） 小さいお子さんがいる先生方への配慮はありますか。

○学校教育課長（萩原孝夫君） 例えば、育児のために朝夕それぞれ一時間休みを取って勤務をされる方もいまして、いろいろな形で勤務することができます。お子さんの具合が悪ければ休暇を取ることができます。ただ、そこに急遽人が配置できるかといえば、校内にいる先生で補うしかありませんので、小規模校は一人出張がいるだけでも、校長先生が授業に出たりすることもあります。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようですので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第3号 大田原市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

○教育長（篠山 充君） 次に、日程第3 報告第3号 大田原市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針の改定について を議題といたします。

○学校教育課長（萩原孝夫君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委 員（渡邊英憲君） この方針を実践するのは、難しいところかと思います。指導者を確保し、クラブ運営するにも一体どのくらい費用がかかるのかまず把握していないと、市でも予算の確保が難しいですし、予想以上の費用がかかってしまう場合があると思います。指導者はいても、すべて有料です。逆に有料であれば指導してくれる人はどの競技でもいるのが現状ですし、優秀な方もいらっしゃると思います。無料というのは難しい。お金の面に着目してどのくらいかかるのかを調べていただきたい。そして、リーフレットを見ると問い合わせ先の課がまたがっておりますが、どこかの課が少しずつやるのは難しいと思います。専任担当を配置するような体制が必要なのではないでしょうか。

○学校教育課長（萩原孝夫君） 仰る通り、課題がたくさんございまして、当初の目標の令和7年度までに各中学校一つ以上は地域展開を進めていくことについてはクリアできましたが、それ以上はなかなか進まないというのが現状です。指導者の問題等をクリアできないと進まないところなのかと思います。お話しいただいたクラブ運営の経費の部分に関しては、国の補助事業がありますので、大田原市の登録団体へは補助していますが、いずれは保護者負担となることもあると思います。窓口の一本化につきましても、現状は関係する課が集まって定期的に情報交換・情報共有しながら進めているところではありますが、いただいた意見を今後参考に進めて参りたいと思います。

○スポーツ振興課長（若林 操君）

部活動は運動部・文化部がありますが、地域展開しているのは運動部しかない為、スポーツ振興課で補助金を担当しているところです。市の進め方は、学校単位の部活動の延長を、学校ではなく地域のクラブが運営していくというイメージであります。学校という小さい単位のクラブ活動を、先生が指導するのではなく、地域に展開するというイメージです。学校教育課長が説明した通り、補助できるものは補助するというように、教育部内で検討している段階です。現在小学校の部活動は、学校から離れ、保護者中心の運営となっているチームが多いかとは思いますが、中学校においても、まずは学校単位での活動をメインに支援していきたいという考えがありますので、付け加えさせていただきました。

○委員（渡邊英憲君）

昔と違って人数も集まらない為、民間で行うには労力がいるのが現状だと思います。親は、学校が無料で部活動をしてくれるのは当たり前という感覚があり、これを変えるのは難しいため、周知が必要であると感じます。また、市内で部活をやれる子とやれない子が出てきてしまうのは一番問題だと思います。共働きで、送り迎えや日曜日の部活に親も参加しなくてはいけないことを大変だと思う方は結構多いと思います。そういうことが無いようにするまで調整していくのは、なかなか大変だと思います。

○職務代行者（小林朋子君）

今は休日の地域展開を広げているところかと思いますが、これが平日までになると、部活動を指導する指導者を探すのは難しいと思います。部活動の指導については、兼職・兼業をすることもできるかと思いますが、市としてはどのように管理しているのでしょうか。ボランティアは難しいと思いますので、報酬等の対応はどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長（萩原孝夫君）

教職員も兼職・兼業の申請をすることで、部活動の指導者となることは可能です。実際大田原市でも何名か申請し、指導している方はいます。国から補助を受けている部分もありますので、そこから謝金や保険料を払うことも可能です。保護者に負担を求めていている部分もありますが、ほとんど国の補助を利用しています。

○職務代行者（小林朋子君）

平日の部活を先生方がみてあげる、といったように、平日でも兼職・兼業は可能なのでしょうか。

○学校教育課長（萩原孝夫君）

可能です。ただ、先ほど残業の話がありましたが、あまり残業している先生は兼職・兼業は認められません。残業していてさらに部活の兼職・兼業は校長としては許可は出せないということになっております。

○委員（川上聖子君）

若い人たちで、物価高騰の影響で手取りが増えても、ダブルワークを希望する方がいます。兼職・兼業によって時間内に仕事を終わらせて、自分が指導したい部活動にダブルワークとして働く、という仕組みは良いと思います。若い方で部活動に貢献したいという人は貴重ですので、兼職・兼業の仕組みは良いと思います。

○教育長（篠山 充君）

部活動の地域展開については多くの課題がありまして、解決に向けて進めていきたいところです。一番は子どものことを考えて、部活動をやりたい子がやれる環境を整えて参りたいと思います。難しい部分もありますが、教育委員会を含めた各課で情報交換し、本市なりの地域展開のやり方を模索していきたいところです。国から補助が出るのか、市が出せるのか等の確認や、今後進めていく中では、教育委員の皆様の意見もいただきながら進めてまいりたいと思いますので、随時ご意見をいただきたいと思います。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第3号 大田原市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針の改定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

○教育長（篠山 充君） 以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。

○教育長（篠山 充君） 次に、次第4 その他 に移ります。
各課長から、お知らせがあれば順番にお願いします。

○教育総務課長（磯 和明君）

- ・小中学校空調機器の設置について
- ・学校給食の一部自校調理校の給食センター方式への移行について
- ・総合教育会議の開催について
- ・学校再編整備に関すること

○学校教育課長（萩原孝夫君）

- ・小中一貫教育公開発表（金田南中学校）について

○生涯学習課長（金丸直美君）

- ・イベント「将棋を楽しもう おおたわら」について
- ・イベント「おおたわらこどもフェスティバル」について
- ・地区公民館の避難所運営について

○スポーツ振興課長（若林 操君）

- ・栃木Gリーグサッカー大会について
- ・バスケットボール教室について
- ・大田原ソフトボールパーク2026について
- ・大田原市ニュースポーツ大会について

○教育長（篠山 充君） 委員さんから何かありますか。
事務局から何かありますか。

○事務局

- ・少年の主張那須地区大会について
- ・次回定例会の会場変更について

○教育長（篠山 充君） それでは、以上をもちまして令和8年第7回大田原市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会：午後2時45分

この会議録は、令和8年6月22日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和8年7月22日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者